

# こんにちは 野々市市議会です



## 野々市公民館 クリスマスコンサート

12月定例会議案審議・議決結果一覧	……2P
各委員会の主な質問と答弁・視察報告	……3P
12月定例会一般質問 10人	……4P
視察報告	……14P
議会報告会及び意見交換会の報告・ 3月定例会日程	……16P





木谷 直子 議員  
(公明)

## 物価高対策は急務だ。今後、どのような物価高対策を実施する方針なのか

### 物価高対策は急務と認識しており、補正予算案ではまずは家庭負担の軽減につながる事業を盛り込んだ

**Q** 女性が出産後、健康に活動し社会参加できるために、安心して搾乳できる環境が重要である。環境整備に取り組むべきか。

**A** 総務部長 ● 公共施設において安心して搾乳ができる場

誰もが安心して搾乳できる環境づくりについて

**Q** 学校体育館近くのトイレは、避難所のトイレでもあり、洋式化すべきと考えるが、見解を伺う。

**A** 市長 ● 現在、避難所での環境改善のために、学校体育館の空調設備整備を順次進めている。トイレ洋式化についても、学校施設の改修整備に合わせて、順次進めたい。

**Q** 学校体育館近くのトイレは、避難所のトイレでもあり、洋式化すべきと考えるが、見解を伺う。

**A** 教育長 ● 現在、小中学校のトイレ洋式化率は、国や県の平均を大きく上回っている状況である。全てを洋式化することを目標とはしていないが、必要に応じて洋式化改修を進めていく。

**Q** 学校トイレの洋式化は完了しているとの認識か。100%を目指し改修する考えはあるのか。

**A** 教育長 ● 現在、小中学校のトイレ洋式化率は、国や県の平均を大きく上回っている状況である。全てを洋式化することを目標とはしていないが、必要に応じて洋式化改修を進めていく。

**Q** シニアカーは、道路では歩行者扱いであり、施設内で利用する際の対応は各施設に任されている。市庁舎エントランスに乗り入れられるようにし、歩行器そばに置き場を設置できないか。

**A** 総務部長 ● シニアカーは歩行者として位置づけされていることから、市庁舎へ乗り入れることは可能であるし、エントランスで歩行器等に移ることもできる。エントランスに置いたときは受付にひと声かけてください。



**Q** 今後どのような物価高対策を実施していくのか。

**A** 市長 ● 早期に支援を届けることが必要と判断し、物価高対策を盛り込んだ補正予算案を追加で上程させていただいた。引き続き追加対策なども検討し、切れ目ない支援を行っていききたい。

**Q** シニアカーは、道路では歩行者扱いであり、施設内で利用する際の対応は各施設に任されている。市庁舎エントランスに乗り入れられるようにし、歩行器そばに置き場を設置できないか。

**A** 総務部長 ● シニアカーは歩行者として位置づけされていることから、市庁舎へ乗り入れることは可能であるし、エントランスで歩行器等に移ることもできる。エントランスに置いたときは受付にひと声かけてください。

**Q** シニアカーは、道路では歩行者扱いであり、施設内で利用する際の対応は各施設に任されている。市庁舎エントランスに乗り入れられるようにし、歩行器そばに置き場を設置できないか。

**A** 総務部長 ● シニアカーは歩行者として位置づけされていることから、市庁舎へ乗り入れることは可能であるし、エントランスで歩行器等に移ることもできる。エントランスに置いたときは受付にひと声かけてください。

**Q** シニアカーは、道路では歩行者扱いであり、施設内で利用する際の対応は各施設に任されている。市庁舎エントランスに乗り入れられるようにし、歩行器そばに置き場を設置できないか。

**A** 総務部長 ● シニアカーは歩行者として位置づけされていることから、市庁舎へ乗り入れることは可能であるし、エントランスで歩行器等に移ることもできる。エントランスに置いたときは受付にひと声かけてください。

**Q** シニアカーは、道路では歩行者扱いであり、施設内で利用する際の対応は各施設に任されている。市庁舎エントランスに乗り入れられるようにし、歩行器そばに置き場を設置できないか。

**A** 総務部長 ● シニアカーは歩行者として位置づけされていることから、市庁舎へ乗り入れることは可能であるし、エントランスで歩行器等に移ることもできる。エントランスに置いたときは受付にひと声かけてください。

**Q** 期限りきおこめ券をこれから印刷するようだが、即効性のある物価高対策とできるのか。

**A** 市長 ● 政府も推奨している以上は、早く対応していただくよう強く要望していく。

**Q** 期限りきおこめ券をこれから印刷するようだが、即効性のある物価高対策とできるのか。

**A** 市長 ● 政府も推奨している以上は、早く対応していただくよう強く要望していく。

**Q** 期限りきおこめ券をこれから印刷するようだが、即効性のある物価高対策とできるのか。

**A** 市長 ● 政府も推奨している以上は、早く対応していただくよう強く要望していく。

**Q** 期限りきおこめ券をこれから印刷するようだが、即効性のある物価高対策とできるのか。

**A** 市長 ● 政府も推奨している以上は、早く対応していただくよう強く要望していく。

**Q** 期限りきおこめ券をこれから印刷するようだが、即効性のある物価高対策とできるのか。

**A** 市長 ● 政府も推奨している以上は、早く対応していただくよう強く要望していく。



一般質問を動画でご覧いただけます。

※二次元コードは機種によりご利用いただけません場合があります。PCからは、<https://youtu.be/MMXXUO6uW8I>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



小堀 孝史 議員  
(野々市フォーラム)

## 今後訪れる人口減少期を迎えるまでの基本方針は

### 多様な機関・団体等と連携し、住宅支援や定住促進など多角的な施策に取り組む

**Q** やがて訪れる人口減少社会でも持続可能な地域運営をどのように構築するのか焦点になりますので、本市の基本方針は。

**A** 総務部長 ● 本市として人口減少局面になっても子育て支援や住環境整備、移住・定住の促進など、多角的な施策を着実に進め、市民の皆様が主体的にまちづくりに参加できる環境づくりや意識醸成に取り組むことが重要と考えます。人口減少は全国的な社会構造の変化に伴うものであり、行政だけで対応できない課題であり、体制を整えて持続可能なまちをめざします。

**Q** 本市がこれまで人口増加を継続している主な要因は。

**A** 総務部長 ● 昭和30年に野々市町と富樫村が合併して以降、一貫して増加している主な要因としては、市内32地区で土地区画整理事業を実施し、良質な宅地を確保し、道路や公園などの公共施設の整備を進めてきたことです。これにより土地利用が促進され、住環境の向上と良好な市街地形成が図られた結果、住宅開発が進んだことで、生活利便

人口増加の主な要因は

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** これまで実施してきた住宅政策の内容について伺う。

**A** 市長 ● 本市はこれまで土地区画整理事業を継続的に実施しながら、良質な宅地の確保に努め、

**Q** 本市は若年層や子育て世帯の定住促進に向けた「のいちサステナブル住宅支援事業」を展開しています。環境配慮住宅として適合の交付を受けた方は、環境面で諸条件を満たす必要があります。この制度の目的と理由について伺う。

**A** 建設部長 ● この制度は、2年間の期限限定であり、温室効果ガス削減と災害時の地域全体のリスク低減を目的としており、実施期間延長も視野に入れ諸条件の見直しも考えております。

**Q** 本市は若年層や子育て世帯の定住促進に向けた「のいちサステナブル住宅支援事業」を展開しています。環境配慮住宅として適合の交付を受けた方は、環境面で諸条件を満たす必要があります。この制度の目的と理由について伺う。

**A** 建設部長 ● この制度は、2年間の期限限定であり、温室効果ガス削減と災害時の地域全体のリスク低減を目的としており、実施期間延長も視野に入れ諸条件の見直しも考えております。

**Q** 本市は若年層や子育て世帯の定住促進に向けた「のいちサステナブル住宅支援事業」を展開しています。環境配慮住宅として適合の交付を受けた方は、環境面で諸条件を満たす必要があります。この制度の目的と理由について伺う。

**A** 建設部長 ● この制度は、2年間の期限限定であり、温室効果ガス削減と災害時の地域全体のリスク低減を目的としており、実施期間延長も視野に入れ諸条件の見直しも考えております。

**Q** 本市は若年層や子育て世帯の定住促進に向けた「のいちサステナブル住宅支援事業」を展開しています。環境配慮住宅として適合の交付を受けた方は、環境面で諸条件を満たす必要があります。この制度の目的と理由について伺う。

**A** 建設部長 ● この制度は、2年間の期限限定であり、温室効果ガス削減と災害時の地域全体のリスク低減を目的としており、実施期間延長も視野に入れ諸条件の見直しも考えております。

**Q** 本市は若年層や子育て世帯の定住促進に向けた「のいちサステナブル住宅支援事業」を展開しています。環境配慮住宅として適合の交付を受けた方は、環境面で諸条件を満たす必要があります。この制度の目的と理由について伺う。

**A** 建設部長 ● この制度は、2年間の期限限定であり、温室効果ガス削減と災害時の地域全体のリスク低減を目的としており、実施期間延長も視野に入れ諸条件の見直しも考えております。

**Q** 本市は若年層や子育て世帯の定住促進に向けた「のいちサステナブル住宅支援事業」を展開しています。環境配慮住宅として適合の交付を受けた方は、環境面で諸条件を満たす必要があります。この制度の目的と理由について伺う。

**A** 建設部長 ● この制度は、2年間の期限限定であり、温室効果ガス削減と災害時の地域全体のリスク低減を目的としており、実施期間延長も視野に入れ諸条件の見直しも考えております。

**Q** 本市は若年層や子育て世帯の定住促進に向けた「のいちサステナブル住宅支援事業」を展開しています。環境配慮住宅として適合の交付を受けた方は、環境面で諸条件を満たす必要があります。この制度の目的と理由について伺う。

**A** 建設部長 ● この制度は、2年間の期限限定であり、温室効果ガス削減と災害時の地域全体のリスク低減を目的としており、実施期間延長も視野に入れ諸条件の見直しも考えております。

**Q** 本市は若年層や子育て世帯の定住促進に向けた「のいちサステナブル住宅支援事業」を展開しています。環境配慮住宅として適合の交付を受けた方は、環境面で諸条件を満たす必要があります。この制度の目的と理由について伺う。

**A** 建設部長 ● この制度は、2年間の期限限定であり、温室効果ガス削減と災害時の地域全体のリスク低減を目的としており、実施期間延長も視野に入れ諸条件の見直しも考えております。



一般質問を動画でご覧いただけます。

※二次元コードは機種によりご利用いただけません場合があります。PCからは、<https://youtu.be/KCxz3C52j-w>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。

上段2つ目A「昭和30年に野々市町と富樫村が合併」とありますが、正しくは「富奥村」ではなく「富奥村」です。お詫びして訂正いたします。



三納 昭博 議員  
(野々市フォーラム)

## 放課後児童支援員等処遇改善加算の補助のさらなる支援をできないか

### 放課後児童健全育成事業に関する事業者への説明会等において意見を伺い検討する

善加算の補助の、さらなる支援をできないか。



4月に供用予定のこうさぎクラブ施設

**Q** 放課後児童支援員等処遇改善加算の補助の、さらなる支援をできないか。

**A** 市長 ● 会の運営に「尽力」を尽くす。ただ、ただの歴史の会長、役員、指導員、また保護者の皆様のご支援に対し、心から感謝を申し上げます。児童保育の質の向上や施設間の連携強化、指導員の研修など多岐にわたる本市の放課後児童の健全育成に大きな力添えをいただきました。運営の法人化は、児童保育を取り巻く環境の変化や組織運営の在り方を巡る前向きな検討として受け止めておりますが、これまで協議会が築かれてきたネットワークや知見は、今後の児童保育事業の運営にも必ずや活かされるものと考えています。

**Q** 放課後児童支援員等処遇改善加算の補助の、さらなる支援をできないか。

**A** 市長 ● 市の運営に「尽力」を尽くす。ただ、ただの歴史の会長、役員、指導員、また保護者の皆様のご支援に対し、心から感謝を申し上げます。児童保育の質の向上や施設間の連携強化、指導員の研修など多岐にわたる本市の放課後児童の健全育成に大きな力添えをいただきました。運営の法人化は、児童保育を取り巻く環境の変化や組織運営の在り方を巡る前向きな検討として受け止めておりますが、これまで協議会が築かれてきたネットワークや知見は、今後の児童保育事業の運営にも必ずや活かされるものと考えています。

**Q** 職員の計画を策定する考えはないか。

**A** 市長 ● 活用主体は町内会と区としており、市は支援する役割としており、町内会で自由に活用していただくため、契約は「事業者と連合町内会」が望ましいと考えられる。

また、利用料については各町内会の負担が増えないよう、検討したい。

**Q** 職員の計画を策定する考えはないか。

**A** 市長 ● 職員の計画を策定する考えはないか。

また、退職者の代替を正規職員とすることが望ましいと考え、一定数を定数条例の数に上乗せする考えはないか。

**Q** 健康福祉部長 ● 放課後児童健全育成事業に関する事業者への補助金の説明会等において、各事業者より意見を伺い検討する。

**Q** 結ネットの利用について

**A** 市長 ● 活用主体は町内会と区としており、市は支援する役割としており、町内会で自由に活用していただくため、契約は「事業者と連合町内会」が望ましいと考えられる。

また、利用料については各町内会の負担が増えないよう、検討したい。

**Q** 職員の計画を策定する考えはないか。

**A** 市長 ● 職員の計画を策定する考えはないか。

また、退職者の代替を正規職員とすることが望ましいと考え、一定数を定数条例の数に上乗せする考えはないか。

**Q** 建設部長 ● 道路側溝の暗渠化については、道路有効幅員を確保でき住環境の向上に寄与すると考えるが、財政面で大きな負担となるので調査研究する。用水についても財政的な負担が大きいため、総合的に調査研究を行う。

計画策定については、策定も含めより効果的な施設管理の在り方を含め、調査研究を行う。

**Q** 総務部長 ● 以前5年間の計画で策定をしたが、自己都合退職者や定年延長による見込や多様化・複雑化する行政ニーズを計画に反映することが困難な場合もあるため、現在は策定していない。

現時点では、職員定数に対する職員数に余裕があるため改定を行わなくても対応はできる状況である。

**Q** 住みやすいく街づくりについて

**A** 市長 ● 住みやすいく街づくりについて、道路幅の拡張を図る考えはないか。

また、住宅地を貫く大きな用水について、対策が必要ではないか。

併せて、「住みやすいく街づくり」の住宅地の今後に対する計画策定が必要ではないか。

**A** 建設部長 ● 道路側溝の暗渠化については、道路有効幅員を確保でき住環境の向上に寄与すると考えるが、財政面で大きな負担となるので調査研究する。用水についても財政的な負担が大きいため、総合的に調査研究を行う。

計画策定については、策定も含めより効果的な施設管理の在り方を含め、調査研究を行う。



岩見 博 議員  
(日本共産党)

## 物価高騰生活支援策として上下水道料金の引き下げを

### 口径30ミリ以上の水道基本料金の無償化を実施する補正予算を追加で上程した

**Q** 県は物価高対策として、2カ月限定で県内全世帯を対象に水道の基本料金を無償化する。本市としても、県の対策にあわせて上下水道料金を引き下げれば効果のある対策になると思つが、その考えはないか。

**A** 市長 ● 県の「物価高への対策」に上乗せして、口径30ミリ以上の水道基本料金の無償化を実施する補正予算を本日追加で上程した。

**Q** 学校給食無償化で保護者負担のないように

**A** 政府与党は、自治体に予算補助する形式で無償化を支援する方向で検討していること、支援の基準額を4700円程度とし、保護者からの給食費徴収を可能とする案が検討されていることですが、本市の小学校の給食費は現在一食当たり280円で月5600円になる。900円は保護者から徴収が可能となるが、政府与党案で実施された場合でも、本市では保護者負担のない完全無償にするよう求める。また、無償化で給食の質の低下にならないよう求める。

**A** 市長 ● 必要な額を、全額国費で、確実に確保するよう強く

**Q** 町内会による生活道路の除雪費用の補助基準の緩和を

**A** 6月定例会で、市長は、「町内会の除雪費補助の対象を雪害対策本部設置中の期間に限定することなく、より弾力的に運用することができないか、今後検討したい」と答弁されている。町内会が業者と契約して生活道路の除雪をするのも市民協働の取り組みであり、雪害対策本部設置を補助対象としている条件を緩和して小型除雪機貸し出し条件と同じく町内会長の判断で除雪する場合も費用を補助する弾力的な運用が必要ではないか。

**A** 市長 ● 町内会と市の委託業者が同じ場合などに、除雪に遅れが出ないよう、補助事業を実施する適切なタイミングについて検討しているところで、今冬は、積雪状況を十分に踏まえ、弾力的に雪害対策本部の設置を検討し、町内会除雪費補助事業を効果的に実施できるように

**Q** 野々市明倫高校前から南ヶ丘病院方向に通じる中央公園北側市道は、区画整理事業に伴い車の通行量が増えている。この道路は自転車通学をする明倫高校の生徒も通ることから交通事故から生徒を守る対策が必要になっていないか。道路幅を広げ、両方向に十分な自転車通行帯を設け、歩道を設ける必要があると思うが、計画の有無を伺う。

**A** 建設部長 ● 中央公園拡張整備事業区域である利点を生かす、歩道を公園の園路と機能を共有することで、安全な歩行空間を確保できるのではないかと考えている。今後の公園整備に合わせ、自転車利用者、歩行者などの安全を確保できる環境となるよう検討していきたい。



写真正面  
明倫高校体育館

**Q** 中央公園北側市道を拡幅し自転車通行帯を設けては

**A** 市長 ● 野々市明倫高校前から南ヶ丘病院方向に通じる中央公園北側市道は、区画整理事業に伴い車の通行量が増えている。この道路は自転車通学をする明倫高校の生徒も通ることから交通事故から生徒を守る対策が必要になっていないか。道路幅を広げ、両方向に十分な自転車通行帯を設け、歩道を設ける必要があると思うが、計画の有無を伺う。

**A** 建設部長 ● 中央公園拡張整備事業区域である利点を生かす、歩道を公園の園路と機能を共有することで、安全な歩行空間を確保できるのではないかと考えている。今後の公園整備に合わせ、自転車利用者、歩行者などの安全を確保できる環境となるよう検討していきたい。



田中 陽子 議員  
(野々市フォーラム)

## 野々市じょんからまつりと、ののいち 椿まつりの見直しについて伺う

### 実行委員会と検討しながら、富樫氏の 企画を盛り込んでいきたい

**Q** 野々市じょんから踊りの歌詞には、富樫氏の遺徳が歌われており、富樫氏にもっと脚光を当てた取り組みが必要ではないか。

**A** 市長 ● 富樫氏顕徳会にご意見を伺いながら様々な組みを検討していきたい。

**Q** 今年3月に開催された、ののいち椿まつりは、椿にまつわるものが揃った市民体育館を主会場としたため、大盛況のうちに終わりましたが、一方ステージ発表者には不評だと伺った。ならば椿まつりとス

**Q** 野々市じょんからまつりとは、近年酷暑の中で開催されている野々市じょんからまつりは35年前から同時期、現場で開催されているが、開催日、開催場所、日程の変更について考える時期に来ているのではないか。

**A** 市長 ● 来年は、8月1日(土)、2日(日)、の2日間での開催が決定している。開催場所についても、将来のじょんからまつりの開催場所のアンケート調査も実施された。今後、実行委員会で十分検討していきたい。

**Q** 野々市じょんからまつりとは、近年酷暑の中で開催されている野々市じょんからまつりは35年前から同時期、現場で開催されているが、開催日、開催場所、日程の変更について考える時期に来ているのではないか。

**A** 市長 ● 来年は、8月1日(土)、2日(日)、の2日間での開催が決定している。開催場所についても、将来のじょんからまつりの開催場所のアンケート調査も実施された。今後、実行委員会で十分検討していきたい。



椿まつり 高校生による書道パフォーマンス

**Q** 野々市じょんから踊りの歌詞には、富樫氏の遺徳が歌われており、富樫氏にもっと脚光を当てた取り組みが必要ではないか。

**A** 市長 ● 富樫氏顕徳会にご意見を伺いながら様々な組みを検討していきたい。

**Q** 今年3月に開催された、ののいち椿まつりは、椿にまつわるものが揃った市民体育館を主会場としたため、大盛況のうちに終わりましたが、一方ステージ発表者には不評だと伺った。ならば椿まつりとス

**Q** 野々市じょんからまつりとは、近年酷暑の中で開催されている野々市じょんからまつりは35年前から同時期、現場で開催されているが、開催日、開催場所、日程の変更について考える時期に来ているのではないか。

**A** 市長 ● 来年は、8月1日(土)、2日(日)、の2日間での開催が決定している。開催場所についても、将来のじょんからまつりの開催場所のアンケート調査も実施された。今後、実行委員会で十分検討していきたい。

**Q** 野々市じょんからまつりとは、近年酷暑の中で開催されている野々市じょんからまつりは35年前から同時期、現場で開催されているが、開催日、開催場所、日程の変更について考える時期に来ているのではないか。

**A** 市長 ● 来年は、8月1日(土)、2日(日)、の2日間での開催が決定している。開催場所についても、将来のじょんからまつりの開催場所のアンケート調査も実施された。今後、実行委員会で十分検討していきたい。



西村 雅博 議員  
(ののいち市民の会)

## 外国人がゴミ処理に困らない様、多言語 表示版を一般ごみ集積場所に設置を提案

### 外国人の多い町内会をモデル地区にする など実施方法も含め今後検討する

**Q** 外国人のゴミ処理について

本市において、10月末における住民基本台帳の外国人居住者は794名、外国人のみの世帯は541世帯で、増加傾向にある。生活に直結するゴミ処理に関する周知や啓発について市長の見解を伺う。

**A** 地域政策部長 ● 平成26年から家庭ごみの廃棄に関する情報をまとめたパンフレット「家庭ごみ収集日と分け方」の英語版を作成、その後も中国語、韓国語、ベトナム語のパンフレットを作成し、転入届出時に窓口でお渡ししているほか、共同住宅の所有者や不動産管理会社に協力をいただき入居者に配布するなど、外国人の方への直接配布に努めている。またスマートフォンやパソコンなどで広報紙を多言語での表示や音声読み上げなどができるシステムとなりますが、今年の6月より市の広報と同様に、ごみパンフレットにつきましても10か国の言語による配信を開始し、ゴミ処理の周知に努めている。

**Q** 外国人の多い町内会をモデル地区にするなど実施方法も含め今後検討する

日本語のみの表示

**Q** 自主防災組織リーダー(防災士)育成事業について

本市における防災士の登録人数と男女の人数、その比率は現在の数字をどう評価しているのか。また最終的な目標数と男女の比率、達成年度について市長の見解を伺う。

**A** 総務部長 ● 令和7年10月末現在、男性222名、女性111名計333名、男女比率は男性が67%、女性が33%と女性の防災士が増加傾向であり、災害時には女性の観点を活かした対応ができると評価している。令和13年度には510人の目標としている。

**Q** 本市に居住している外国人防災士の登録者数はどの程度か。また、今後外国人防災士の育成について、市長の見解を伺う。

**A** 総務部長 ● 防災士育成申込書に国籍を記入する欄がないため外国人数につきましては把握できない。災害時において、外国人避難者への対応ということを考えれば外国人の防災士を育成することも大切な視点である。今後どのような方法があるか検討してまいりたいと考えている。

**Q** 地域共生社会の構築について

地域ボランティアの人数を令和8年度の間目標として200人と計画している。現時点における登録者数とその評価について、市長の見解を伺う。

**A** 市長 ● 地域共生社会の構築の進捗状況を図るため、市社会福祉協議会が設置しているボランティアセンターの地域ボランティアの登録者数は、令和7年3月末時点、2776人となっており、順調に増加している。背景には、昨年の能登半島地震や奥能登豪雨を受け、防災や地域福祉を目指す自助・共助の市民意識が高まったと評価している。

**Q** 令和13年度、地域ボランティアの最終目標として3000人としているが、達成に向けた新たな取組について市長の見解を伺う。

**A** 市長 ● 令和6年度から情報交換や交流を促進するため、ボランティアCafeや各種研修会などを支援する取組を開始、また市が開催する人材育成のための講座や、地域づくりのイベント参加者へボランティア登録を促すとともに、市民ボランティア活動を後押しする。



一般質問を動画でご覧いただけます。  
※二次元コードは機種によりご利用いただけません。  
PCからは、 <https://youtu.be/zDGV8bj4M2g>



一般質問を動画でご覧いただけます。  
※二次元コードは機種によりご利用いただけません。  
PCからは、 <https://youtu.be/VhJgS3i6RsQ>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



北村 大助 議員  
(野々市フォーラム)

## 中国深圳小学訪問団の急遽来日 キャンセルに伴う本市の負担額を伺う

### 深圳小学教育訪問団の来日が延期になり ましたこと、誠に遺憾に思っております

#### 国際交流事業について

**Q** 台湾新竹市議会・新竹市政府を訪問し、邱臣遠代理市長と小中学校のバスケットボール交流を推進していくこと等、意見交換を行った。連携しながら取り組みたいが、その後押しについて見解を伺う。

**A** 市長 ● 新竹市は台湾北部に位置し、人口は約45万人、台湾のシリコンバレーとして世界のIT産業の最先端を担っておられると伺っております。議連の皆様が新竹市を訪問され、政治・経済・教育・文化・スポーツ・観光分野等について話し合い、有意義な交流がなされたとお聞きしております。バスケットボール競技等の協力というお話を含め、細かく具体的ご提案や交流の様子をお聞きすることができました。今後の新竹市との交流につきましても、市といたしまして必要な支援・具休の支援を検討し、行ってまいります。

**Q** 11月に中国深圳小学訪問団が急遽来日延期になった。キャンセルに伴う本市の負担額を伺う。

**A** 教育部長 ● インフルエンザ流行により、深圳小学教育訪問

団の来日が延期になりましたこと、誠に遺憾に思っております。歓迎晩餐会の食事代や大人の訪問団宿泊料については協議の上、取消料として約10万円、小学校での事前翻訳料として約5万円、その他経費約15万円の費用が発生しているところです。

**Q** 「延期」と言っているが、「実質中止」であり、今期中に再度、事業が計画されるのか。

**A** 教育部長 ● 3月末までの期間に来日することは非常に難しいと考えております。

**Q** 昨年、22名の訪問団で現地の私服警察官に見守られながらの訪問だった。歓迎晩餐会で先方のおもてなしを受けられたとの事だが、「晩餐会」という意味について、日本語解釈は「宴会において一番儀礼や格式を重んじる厳格な宴」と位置付けられているのが通例である。本市で受入される場合、「晩餐会」という表現を使った宴を行うことは慎重にならなければならぬ。日本の国語教育を正しく理解・指導していく立場に誤解が生じかねないと考えるが教育委員会の見解を伺う。

**A** 教育部長 ● 本交流において使用している「晩餐会」とい

う言葉は、厳格な公式行事としての意味合いではなく、「歓迎」や「友好」など柔らかい言葉を追加し、おもてなしするものとして使用しているところです。

北村 ● それだったら普通の「交流会」でいいんですよ。「晩餐会」という言葉を小学生にしっかりと教えなければならぬ。明治時代にこの「晩餐会」というのが西洋文化として入ってきてまして、この意味合いというのが、「格式」なのです。中国語では「面子(メンツ)」を意識しますから「晩餐会」なのです。日本は、日本のルール・認識でやるべきであって、「晩餐会」という表現は不適切。

**Q** 来年度当初予算において、中国深圳小学訪問団予算概算積み上げは事業実施が極めて不透明でナセンスである、確たる事業成果が見込めるに至った段階で補正提示すべき。

**A** 副市長 ● 来年度予算につきましては、協議を踏まえた上で適切に判断してまいりたいと思っております。



畠中 勝己 議員  
(野々市フォーラム)

## 防災に関する取り組みについて 手話施策推進について

### 地域防災計画を見直す 地域共生社会の実現を目指す

**Q** 災害により被害を受けた時に迅速に対応するために自治体・企業等と災害時における協定を結んでいるが、必要とする量や、備蓄量、及び備蓄目標値について伺う。

**A** 総務部長 ● 本市における備蓄品は食料品、飲料水は、2,500人分の2日分、携帯トイレは一人1日五回の三日分をはじめ、乳幼児用食料は五日分など、拠点避難所の防災倉庫や消防団格納庫などに備蓄している。また、支援助資等については、食料品や生活必需品を取り扱う十一の店舗から七十二時間以内に供給されることへの回答があります。災害備蓄目標値については、県の防災計画に基づいて三日分を確保することを目的に、災害協定先等と連携し必要な量の確保に努める。

**Q** 避難所について指定以外の避難所が距離的に近いなど、状況に即した計画に見直す考えはございますか見解を伺う。

**A** 市長 ● 令和六年能登半島地震を踏まえ、避難計画の見直しを行っております。現計画では、災害が発生した際には、あらかじめ町内会で定めた一時的避難所に避難

し、避難が長期化する場合には、拠点避難所に避難することになっていきます。地域防災計画の見直しに伴い検証を行っており、今後は拠点避難所以外の公共施設も一時的な避難所として検討してまいります。

**Q** ふるさと納税の現況と今後寄附額や件数の推移をどのように分析しているのか、特に近年の増減に影響を与えている要因や収支状況を把握しての課題点や今後の方針について市長のご所見を伺います。

**A** 市長 ● 令和六年度までの寄附金額と寄附件数の推移については、過去五年間で、実質的な寄附受入額は約八倍、寄附件数においては約十三倍に増加している。この要因については、ニーズのある返礼品の開発や、全国的にふるさと納税制度が認知され利用者の拡大が要因だと思います。また収支状況においては六年度実績では、寄附受入額は一億二千万円から諸経費を差し引き、実質的な寄附受入額は、約六千三百万円でした。一方、他の市町に流失した市民税の額は、約一億六千万円でございます。普通交付税で補填措置される額を除くと

市民税の減収額は、約四千万円でございます。結果収支は、二千三百万円の赤字でございます。

**Q** 手話施策推進について「野々市市手話言語・障害者コミュニケーション条例」施行から今日までの取り組みの成果をどのように評価しているか、また、国の手話施策推進法施行により市として強化すべき点について所見を伺う。

**A** 市長 ● 手話に対する市民の関心が高まる中、市が実施しております「手話奉仕員養成講座」は毎年好評を得ており、延べ四百九人の方に受講いただいております。更に今年六月に「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行され、手話が重要な意思疎通の手段であることが明確に位置付けられました。本市では、県内他市町に先駆け、手話通訳者を介し、手話で電話することができる「手話リンク」のサービスを市役所等市内三十三の公共施設に導入している。今後も手話言語等コミュニケーション施策推進会議や各当事者団体の皆様からのご意見を施策に反映させることで尊重し合える「地域共生社会」の実現を目指してまいりたいと考えております。



一般質問を動画でご覧いただけます。  
※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。  
PCからは、 <https://youtu.be/IMGZsk-Dg9s>



一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。

一般質問を動画でご覧いただけます。  
※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。  
PCからは、 <https://youtu.be/K5TvKDFckwQ>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



西本 政之 議員  
(令和清栄)

## 高齢者及び運転免許証返納者の「のっティ」運賃を無料にせよ

### 「在宅福祉サービス事業」を令和6年4月より開始した

**Q** 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」を略して給特法という。この給特法が今年6月に改正された。教職員には残業代の代わりに教職調整額として給料に4%が上乗せされている。これを毎年1%ずつ引き上げて最大10%にするということだが、「定額働かせ放題」という仕

#### 改正給特法について

**Q** 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」を略して給特法という。この給特法が今年6月に改正された。教職員には残業代の代わりに教職調整額として給料に4%が上乗せされている。これを毎年1%ずつ引き上げて最大10%にするということだが、「定額働かせ放題」という仕

**Q** 令和7年10月から内灘町の「なだバス」が70歳以上無料「めぐる」は70歳以上無料、65歳以上の運転免許証返納者も無料となっている。本市においても、予算を計上して来年度から無料にすべきと考えるがいかがか。  
**A** 市長 ● 運賃については、人件費など物価が高騰しているが、変更を行っておらず、受益者負担の考えのもと、100円をいただいている。高齢者すべてを対象とする支援ではないが、在宅で生活する要支援認定者に「のっティ」の無料乗車券を交付する「在宅福祉サービス事業」を令和6年4月より開始した。

**Q** 令和7年10月から内灘町の「なだバス」が70歳以上無料「めぐる」は70歳以上無料、65歳以上の運転免許証返納者も無料となっている。本市においても、予算を計上して来年度から無料にすべきと考えるがいかがか。  
**A** 市長 ● 運賃については、人件費など物価が高騰しているが、変更を行っておらず、受益者負担の考えのもと、100円をいただいている。高齢者すべてを対象とする支援ではないが、在宅で生活する要支援認定者に「のっティ」の無料乗車券を交付する「在宅福祉サービス事業」を令和6年4月より開始した。

**A** 総務部長 ● 職員の定数は、野々市市職員定数条例で360人と定めているところ、現在の正規職員数は347人であり余裕があることから、現時点では増員を

#### 市職員の定数条例について

**Q** 近年の複雑な社会構造の変化に加え、働き方改革などによることから、正規職員を増員すべく定数条例の改正を行う時期がきていると考えるがいかがか。  
**A** 総務部長 ● 職員の定数は、野々市市職員定数条例で360人と定めているところ、現在の正規職員数は347人であり余裕があることから、現時点では増員を

**A** 教育部長 ● 本市の教職員の働きがいにつながるよう、県の状況を踏まえながら今年度中の策定に向け準備を進めている。国が示す「学校・教師が担う業務に係る3分類」をもとに、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」において、現状の課題を整理し、業務の精選・見直しを進めていきたい。

**A** 教育部長 ● 本市の教職員の働きがいにつながるよう、県の状況を踏まえながら今年度中の策定に向け準備を進めている。国が示す「学校・教師が担う業務に係る3分類」をもとに、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」において、現状の課題を整理し、業務の精選・見直しを進めていきたい。

**Q** 物価高騰や人件費増大などにより経営状況の悪化が懸念されている医療企業団の支援について市長の考えを伺う。  
**A** 市長 ● 本市ではこれまでも運営に必要な負担金を拠出している。コロナ禍には職員の特殊勤務手当を拠出したほか、今年度からは第7次増改築事業に伴う費用も拠出してきている。白山石川医療企業団は地域の中核として大変重要と認識している。今後とも、医療企業団側から病院収支の改善に向けた支援の要請があれば、その対応について構成市町と協議をしていきたい。

#### 白山石川医療企業団について

**Q** 物価高騰や人件費増大などにより経営状況の悪化が懸念されている医療企業団の支援について市長の考えを伺う。  
**A** 市長 ● 本市ではこれまでも運営に必要な負担金を拠出している。コロナ禍には職員の特殊勤務手当を拠出したほか、今年度からは第7次増改築事業に伴う費用も拠出してきている。白山石川医療企業団は地域の中核として大変重要と認識している。今後とも、医療企業団側から病院収支の改善に向けた支援の要請があれば、その対応について構成市町と協議をしていきたい。

理由とした定数条例の改正は考えていない。一方で、適切な業務分担を図りながら、多様化・複雑化する行政ニーズに対応可能な職員の配置を行う必要があることは十分認識している。会計年度職員の採用やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により正規職員の負担軽減を図ってきたが、それでもなお、人的な対応が必要な場合には、正規職員の増員について、柔軟に対応していきたい。



向田 誠市 議員

## 社会教育施設における公民館主事の人事異動について、行政担当課の考えをお伺いします

### 今後、公民館長や公民館主事の意向および、公民館連合会、公民館運営審議委員のご意見を伺い、必要に応じて検討する

**Q** 野々市明倫高等学校を地域で支えるため、現在の高校との教育懇談会を廃止し、新たに行政・学校・市民団体・企業等で構成する市民協働コンソーシアムを作るべきと考える。連携をベースに、地域人材の活用や企業資金の投入などを図り、新たな学校支援に取り組むべき。  
**A** 市長 ● 野々市明倫高等学校は県立の高校ではあるが、市内唯一の高等学校でもあるので、地域に欠かすことのできない重要な教育機関です。本市と野々市明倫高等学校の関係は、野々市明倫高等学校振興会を通じて強化され、市の取り組み、学校の取り組みなどの意見交換を行い連携を積み重ねております。具体的な活動として「花と緑のいちごまつり」「野々市じょんから」の里マラソン大会「愛と和」のいちご5万人あいさつ運動や「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃」などにも取り組んでいただいております。また、野々市市議会では、高校生議会が開催され、その質問内容を見ていますと、高校生目線での市への要望や意見があり、若い世代の

**Q** 野々市明倫高等学校を地域で支えるため、現在の高校との教育懇談会を廃止し、新たに行政・学校・市民団体・企業等で構成する市民協働コンソーシアムを作るべきと考える。連携をベースに、地域人材の活用や企業資金の投入などを図り、新たな学校支援に取り組むべき。  
**A** 市長 ● 野々市明倫高等学校は県立の高校ではあるが、市内唯一の高等学校でもあるので、地域に欠かすことのできない重要な教育機関です。本市と野々市明倫高等学校の関係は、野々市明倫高等学校振興会を通じて強化され、市の取り組み、学校の取り組みなどの意見交換を行い連携を積み重ねております。具体的な活動として「花と緑のいちごまつり」「野々市じょんから」の里マラソン大会「愛と和」のいちご5万人あいさつ運動や「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃」などにも取り組んでいただいております。また、野々市市議会では、高校生議会が開催され、その質問内容を見ていますと、高校生目線での市への要望や意見があり、若い世代の

**Q** 野々市明倫高等学校を地域で支えるため、現在の高校との教育懇談会を廃止し、新たに行政・学校・市民団体・企業等で構成する市民協働コンソーシアムを作るべきと考える。連携をベースに、地域人材の活用や企業資金の投入などを図り、新たな学校支援に取り組むべき。  
**A** 市長 ● 野々市明倫高等学校は県立の高校ではあるが、市内唯一の高等学校でもあるので、地域に欠かすことのできない重要な教育機関です。本市と野々市明倫高等学校の関係は、野々市明倫高等学校振興会を通じて強化され、市の取り組み、学校の取り組みなどの意見交換を行い連携を積み重ねております。具体的な活動として「花と緑のいちごまつり」「野々市じょんから」の里マラソン大会「愛と和」のいちご5万人あいさつ運動や「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃」などにも取り組んでいただいております。また、野々市市議会では、高校生議会が開催され、その質問内容を見ていますと、高校生目線での市への要望や意見があり、若い世代の

**Q** 野々市明倫高等学校を地域で支えるため、現在の高校との教育懇談会を廃止し、新たに行政・学校・市民団体・企業等で構成する市民協働コンソーシアムを作るべきと考える。連携をベースに、地域人材の活用や企業資金の投入などを図り、新たな学校支援に取り組むべき。  
**A** 市長 ● 野々市明倫高等学校は県立の高校ではあるが、市内唯一の高等学校でもあるので、地域に欠かすことのできない重要な教育機関です。本市と野々市明倫高等学校の関係は、野々市明倫高等学校振興会を通じて強化され、市の取り組み、学校の取り組みなどの意見交換を行い連携を積み重ねております。具体的な活動として「花と緑のいちごまつり」「野々市じょんから」の里マラソン大会「愛と和」のいちご5万人あいさつ運動や「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃」などにも取り組んでいただいております。また、野々市市議会では、高校生議会が開催され、その質問内容を見ていますと、高校生目線での市への要望や意見があり、若い世代の

#### 高校生を応援する街づくりの件

意見が地域の活性化において重要な役割をはたしております。高校生の皆さんが地域住民や市のイベントに関わることを通じて、「世代間の交流」や「地域への参画」が促進されたり、地域住民も学校の活動に親しみをもちやすくなるなど、相互にメリットが生まれると感じており、今後、引き続き、地域ぐるみで、本市と野々市明倫高等学校とのつながりが強化されるように努めてまいりたいと思っております。

**Q** 文科科学省が周知を行ったきた「社会教育法第23条1項第1号の解釈」に準じた対応をされて来たのか、また社会教育施設の長に周知されてきたのでしょうか。現在までの経緯について伺います。  
**A** 教育部長 ● 社会教育法の解釈に掛かる通知については、課内で共有しており、また、公民館長や公民館主事に対し、通知内容を反映させた管理運営マニュアルを配布し、その考え方について共有しているところです。更に、この通知にかかる公民館の使用申請について、公民館から相談があった場合は、指

**Q** 文科科学省が周知を行ったきた「社会教育法第23条1項第1号の解釈」に準じた対応をされて来たのか、また社会教育施設の長に周知されてきたのでしょうか。現在までの経緯について伺います。  
**A** 教育部長 ● 社会教育法の解釈に掛かる通知については、課内で共有しており、また、公民館長や公民館主事に対し、通知内容を反映させた管理運営マニュアルを配布し、その考え方について共有しているところです。更に、この通知にかかる公民館の使用申請について、公民館から相談があった場合は、指

**Q** 文科科学省が周知を行ったきた「社会教育法第23条1項第1号の解釈」に準じた対応をされて来たのか、また社会教育施設の長に周知されてきたのでしょうか。現在までの経緯について伺います。  
**A** 教育部長 ● 社会教育法の解釈に掛かる通知については、課内で共有しており、また、公民館長や公民館主事に対し、通知内容を反映させた管理運営マニュアルを配布し、その考え方について共有しているところです。更に、この通知にかかる公民館の使用申請について、公民館から相談があった場合は、指

**Q** 学びの杜ののいちカレイド、にぎわいの里ののいちカレイド、の両施設ともPFIで管理などを行っているようですが、その契約が令和10年までとなっております。次年度は残り3カ年の年となり、評価を行う年度となるうかと思われませんが、評価から次の指定管理者等の選考に至るまでのスケジュールと、どのような組織体制で評価を行っていくかをお伺いします。  
**A** 市長 ● 学びの杜カレイド、にぎわいの里カレイドはPFI事業で一体的に整備するとともに、学びの杜ののいちカレイドは、野々市中央まちづくり株式会社（SPC）を指定管理者に指定することで、効果的な運営を行っていただいているところでございます。このPFI事業の事業期間は、令和10年度で終了致しますことから、今後、生涯学習課を主体とし、事業評価を行ってまいりたいと考えております。また、事業評価の結果を踏まえ、今後の運営手法やスケジュールについて検討してまいりたいと考えております。

**Q** 学びの杜ののいちカレイド、にぎわいの里ののいちカレイド、の両施設ともPFIで管理などを行っているようですが、その契約が令和10年までとなっております。次年度は残り3カ年の年となり、評価を行う年度となるうかと思われませんが、評価から次の指定管理者等の選考に至るまでのスケジュールと、どのような組織体制で評価を行っていくかをお伺いします。  
**A** 市長 ● 学びの杜カレイド、にぎわいの里カレイドはPFI事業で一体的に整備するとともに、学びの杜ののいちカレイドは、野々市中央まちづくり株式会社（SPC）を指定管理者に指定することで、効果的な運営を行っていただいているところでございます。このPFI事業の事業期間は、令和10年度で終了致しますことから、今後、生涯学習課を主体とし、事業評価を行ってまいりたいと考えております。また、事業評価の結果を踏まえ、今後の運営手法やスケジュールについて検討してまいりたいと考えております。

**Q** 学びの杜ののいちカレイド、にぎわいの里ののいちカレイド、の両施設ともPFIで管理などを行っているようですが、その契約が令和10年までとなっております。次年度は残り3カ年の年となり、評価を行う年度となるうかと思われませんが、評価から次の指定管理者等の選考に至るまでのスケジュールと、どのような組織体制で評価を行っていくかをお伺いします。  
**A** 市長 ● 学びの杜カレイド、にぎわいの里カレイドはPFI事業で一体的に整備するとともに、学びの杜ののいちカレイドは、野々市中央まちづくり株式会社（SPC）を指定管理者に指定することで、効果的な運営を行っていただいているところでございます。このPFI事業の事業期間は、令和10年度で終了致しますことから、今後、生涯学習課を主体とし、事業評価を行ってまいりたいと考えております。また、事業評価の結果を踏まえ、今後の運営手法やスケジュールについて検討してまいりたいと考えております。

**Q** 学びの杜ののいちカレイド、にぎわいの里ののいちカレイド、の両施設ともPFIで管理などを行っているようですが、その契約が令和10年までとなっております。次年度は残り3カ年の年となり、評価を行う年度となるうかと思われませんが、評価から次の指定管理者等の選考に至るまでのスケジュールと、どのような組織体制で評価を行っていくかをお伺いします。  
**A** 市長 ● 学びの杜カレイド、にぎわいの里カレイドはPFI事業で一体的に整備するとともに、学びの杜ののいちカレイドは、野々市中央まちづくり株式会社（SPC）を指定管理者に指定することで、効果的な運営を行っていただいているところでございます。このPFI事業の事業期間は、令和10年度で終了致しますことから、今後、生涯学習課を主体とし、事業評価を行ってまいりたいと考えております。また、事業評価の結果を踏まえ、今後の運営手法やスケジュールについて検討してまいりたいと考えております。



一般質問を動画でご覧いただけます。

※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。  
PCからは、 <https://youtu.be/CvxEXPgMLBI>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



一般質問を動画でご覧いただけます。

※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。  
PCからは、 <https://youtu.be/dCx1TGoGwyw>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。

総務産業常任委員会

日程：11月12日から14日まで
参加者：◎島中、○中村和流、木谷、梅野、小堀、中村義彦、岩見、安原
東京都分寺市：ごみ減量と資源循環の推進について

国分寺市のごみ政策と資源化の取組みにおいては、①ごみ分別の高度化として粗大ごみの有料化を平成十七年に実施したのを皮切りに戸別収集・家庭ごみの有料化、近隣市三市協働の処理施設、資源プラスチックの有料化を開始した。②資源化の徹底と収集体制として、十三種類への分別収集の実施や生ごみ収集拠点及び拠点収集施設を指定するなど、分別と資源化に力を注いでいる。③市民協働と啓発活動では、3R講座修了者を市長が推進委員に委嘱、併せてごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布するなど、市民に解りやすくすることで理解を得ている。

ンターを「公益財団法人さいたま市文化振興事業団」が運営し、市民活動団体千九百十団体が登録しており各種活動をサポートしている。支援内容は、展示コーナーの利用やロッカー等を提供している。斬新な点として、マッチングファンド制度を設けて市民の寄付や市の助成金を組み合わせて市民活動団体の支援を行っている。
埼玉県和光市：都市整備における計画的なまちづくりについて

和光市の空き家対策の特徴としては、実態把握と資産価値の評価について「空家等管理活用支援法人」との連携、法人には不動産・司法書士等多岐にわたる業者を交えて解体・利活用等を推進している。
千葉県市川市：カーボンニュートラルと脱炭素社会の実現について

基本目標と重点施策として、太陽光発電の補助・住宅の断熱化、省エネルギー設備の導入、地産地消型エネルギーなど、効率的利用の拡大など、脱炭素行動の啓発に努めている。重点施策では、建築物の省エネ化(断熱・照明・給湯器等) 公用車等のEV・PHEV・HVの導入、クリーンセンターによる廃棄物発電などに力を入れている。

教育福祉常任委員会

日程：10月28日から30日まで
参加者：◎田中、○西村、三納、朝倉、向田、北村、西本
和歌山県橋本市：家庭教育支援チーム「ハスティア」の取り組みについて

近隣地域のベッドタウンとなつている橋本市は、子育ての課題を市内地域で共有して子どもが自立した大人に成長できるように、また、保護者が孤立した子育てにならないよう地域ぐるみで子育てすることこの「ハスティア」の活動目的としている。ここでは教育と福祉が連携を取り合い、様々なメニューで地域住民がチームを作つて子育てに参加している。中でも、情緒豊かな子供に育てるため、赤ちゃんから3才まで成長に合わせて絵本をプレゼントして、言葉の芽を育て親子のふれあいをサポートしている。
奈良県香芝市：「尼寺廃寺史跡公園」について

本市の末松廃寺跡公園と同時代の当該史跡公園の維持、管理、活用、問題点についてレクチャー頂いた。地域全体が史跡、文化財に囲まれており、あらゆる面で取り組み方の熱量が違つと感じた。問題点として夏時期

の公園内の雑草の手入れに頭を悩ませている事が共通点。史跡公園を緑化することも大切だが、その後の管理体制を考えた公園設計にするようアドバイス頂いた。
奈良県明日香村：奈良文化研究所飛鳥史料館

1975年開館し飛鳥地域の出土品を保管、展示する目的とした施設で飛鳥地域の研究や最新情報も提供されている。高松塚の出土品の展示など数えきれないほどの国の重要文化財や、出土品を展示するまでの工程を伺い、驚きと感動の連続だった。
大阪府八尾市：重層的支援体制整備事業について

コロナ禍の給付金配布をきっかけに地域で孤立化する人の存在に気付いたことで、「誰ひとり取り残さない」支援体制の見直しをして、「つなげる支援室」を設置。様々なところで受ける相談を一元所に集約して取り組む体制が取られている。「目指せ！おせっかい日本」を合言葉に、何度も訪問を繰り返して、重なる多くの困りごとを持つ方の支援を多職種、多機関で取組めたのには、けん引する人の力が不可欠で最も重要であると感じた。

議会改革特別委員会

日程：11月5日から6日まで
参加者：◎西村、○島中、三納、田中、梅野、朝倉、小堀、安原

目的：「地域経営のための議会改革調査2024」において「主権者の参画」が高評価であった先進自治体へヒアリングのため2市を訪問し、情報収集及び意見交換を行う事が本視察の目的です。
宮城県大崎市：議会報告会の取組

議会基本条例を策定後、一定期間経過後に条例を検証し、PDCAによるスパイラルアップを実施しています。高校生や大学生、市民や団体と多くの報告会、意見交換会を行っている事が、「主権者の参画」の評価アップにつながっていると考えます。市民からの意見や要望を各委員会に振り分け、所管事務調査を行いその結果を公表する一連の流れについては、当市議会も積極的に取り入れる必要性を実感しました。



埼玉県鶴ヶ島市：鶴の子議会の取組

主権者教育の一環として、また議会への関心をもってもらう取組として、市内在住の小学5・6年生を対象に「鶴の子議会」を実施しています。通常の授業と相違し、情報教育にも良いと考えます。「鶴の子議会」の開催にあたり、「議会棟の探検」として、全員協議会室をはじめ、正副議長室や議会事務局、議員図書館、会派室棟も視察する工夫をしていました。「開かれた議会」であると感じました。「鶴の子議会」ですべての対応は議会側で実施し、行政側や教育委員会や学校側との調整はしていないとの事でありましたが、未調整は課題が残るのではないかと考えます。また、鶴ヶ島市議会政策提言フォーラムも策定しており、「市民と議員の懇談会」「市民インタビュー」「鶴の子議会」で多様な意見を聴取し政策提言や条例提案すべきフロンティアが見える化している事は、有効な仕組み作りと考えます。



野々市中央公園拡張整備事業に関する特別委員会

日程：11月6日から7日まで
参加者：◎木谷、○中村和流、向田、北村、西本、中村義彦、岩見

東京都豊島区：としまみどりの防災公園(イケ・サンパーク)

東側に木造密集地域があり、火災の延焼を防ぐために防災公園を配置する事とし、西側はにぎわい創出と大学誘致(東京国際大学)を実施した。豊島区単独では困難な都市整備を、UR都市機構との連携により実施し、財政の平準化・国庫補助金の活用を図った。Paseo制度(公園内に飲食店などの収益施設の設置と公園の整備・管理を民間事業者が担う制度で、事業者は公募で選定される)により運営され、公園内にはカフェやファミリーズマーケットなどが設置されている。
芝生広場は、最大9000人の一時避難者受け入れが可能。用途に応じた多種類の給水設備やイベント時にも利用される災害用トイレ施設、72時間運転可能な非常用発電機、バルーン投光器など充実した防災機能が整備されていた。



宮城県仙台市：ゼビオアリーナ仙台

日本フィギュアスケート発祥の地であり、荒川選手・羽生選手など世界で活躍する人材を輩出している。
フィギュアスケートによる地域活性化を目的に、2012年から使用されてきた民間施設を改修し、国際基準のスケートリンクが常設され、プロバスケットボールBリーグプレミアのアリーナへと整備された。ゼビオグループと協定し、負担付き寄附(ゼビオが改修し、改修後の施設を市に無償譲渡する)により、ゼビオが指定管理者として運営を行っている。このスキームにより、整備における期間の短縮とコスト削減が実現できている。

## 議会報告会及び意見交換会

日程：11月22日午前10時から

場所：中央公民館、郷公民館  
参加者：市議会議員15名全員、本町地区24名、郷地区15名

目的：議会基本条例第6条に規定されている議会報告会を開催しました。その後、参加者と市議会議員が意見交換会を行い、皆さまから貴重なご意見をお聞きし「開かれた議会」を目指す事を目的に開催致しました。

### 議会報告会の概要

総務産業常任委員会及び教育福祉常任委員会が各々所管する関係部局の令和6年度決算報告を行いました。各部局の主な事業をピックアップし、事業概要や事業費、進捗状況を報告させて頂きました。また毎月定期開催している各常任委員会の審査事項や協議内容等についても、説明させて頂き参加者からの質疑応答を行いました。質疑では、参加者から様々なご指摘やご意見があり、今後



各常任委員会や議会全体で情報共有して市民生活の改善に努めたいと思います。

### 意見交換会の概要

議会報告会終了後、グループに分かれ市議会議員との意見交換会を行いました。テーマは「野々市のまちづくりについて、どのようにお考えですか?」とし、皆さまが考える「まちづくり」について、ポストイットに書き込み、グループ全体でその内容について意見交換致しました。防災関連や駅の活性化、公共交通の利便性向上、高齢者福祉の充実、子育て環境の充実など、幅広い内容でした。皆さまから頂いたご意見は、常任委員会でご共有した上で、委員会討議の実施や各議員が一般質問を検討いたします。また、当日のアンケート内容等と合わせ、粟市長へ報告書として提出し、執行部内でも頂いたご意見や提案を情報共有致しました。詳細は市ホームページにて、情報配信しております。



## 3月定例会の予定 会期：2月20日(金)～3月19日(木) (28日間)

日	月	火	水	木	金	土
2/15	16	17	18	19	20 午前9時30分～ 議場コンサート 午前10時～ 本会議 開会 	21
<p><b>議場コンサートを開催します</b></p> <p>本会議の開始前に、野々市市音楽文化協会による素敵な音色を楽しみませんか？ 入場は無料です。どなたでもお気軽にご来場ください。</p>						
22	23	24	25 午前10時～ 本会議 代表質問 一般質問 	26 午前10時～ 本会議 一般質問 	27	28
3/1	2	3	4 午前10時～ 本会議 代表質問 一般質問 	5 午前10時～ 本会議 一般質問 	6 午前9時30分～ 予算決算常任委員会	7
8	9 午前9時30分～ 予算決算常任委員会	10 午前9時30分～ 予算決算常任委員会	11 午前10時～ 総務産業常任委員会 午後2時～ 教育福祉常任委員会	12 午前10時～ 議会改革特別委員会 午後2時～ 野々市中央公園拡張 整備事業に関する特別委員会	13	14
15	16	17 午後2時～ 予算決算常任委員会	18	19 午後2時～ 本会議 閉会 	20	21

本会議は誰でも予約なしで傍聴できます。お気軽に傍聴ください。  
インターネットで本会議の様子を生中継しています。

